

交通局における個人情報を含むU S Bメモリの所在不明について

交通局企画管理部職員課（昨年度においては同局庶務課）では、所掌する業務の遂行のため、市バスのドライブレコーダー映像をU S Bメモリに保存して使用していました。

令和7年5月14日（水）、担当職員が運行上の確認のため当該映像を視聴しようとしたところ、歩行者等約220人分の個人を識別し得るドライブレコーダー映像を保存したU S Bメモリ（1点）がないことが判明し、現時点においても発見に至っておりませんので、御報告いたします。

なお、現時点では、個人情報の漏えいは確認されておりません。

1 所在不明のU S Bメモリに保存されていた情報

令和4年10月3日（月）の生田線2ダイヤの合計7時間19分27秒のドライブレコーダー映像（午前5時26分04秒から午前8時57分34秒まで及び午前10時00分08秒から午後1時48分05秒まで）。

なお、当該ドライブレコーダー映像に含まれる個人を識別し得る人数は、車両前方を撮影したカメラに映る歩行者等を中心とした延べ約220人です。

※ 当該ドライブレコーダー映像の再生には、対応した特別な再生用ソフトウェアが必要であるため、一般的なパーソナルコンピュータでは再生できないことから、業務上は事務室外に持ち出すことは考えにくく、事務室内で所在不明になった可能性が高いと考えられます。

※ 同日の生田線2ダイヤは、鷲ヶ峰営業所を中心に、生田駅、宮前平駅、溝口駅南口方面などに運行していたものです。

※ 当該ドライブレコーダー映像は、営業所に保存されていた元データから再取得ができたため、業務への支障はない見込みです。

2 所在不明となった時期

令和7年3月6日から同月31日までの期間中

※ 調査の結果、上記の期間中に所在不明となったことは判明しましたが、日付の特定には至りませんでした。

3 経過

令和7年3月 6日	所在不明のU S Bメモリを使用した最後の形跡
3月中	旧担当職員らが当該U S Bメモリの所在不明を覚知（所属長への報告なし）
4月 1日	組織改編による担当の変更
5月14日	当該U S Bメモリの所在不明を現担当職員が覚知
5月15日～現時点	局内を搜索するも発見に至らず

4 原因

U S Bメモリの保管については、川崎市情報セキュリティ基準で所定の場所を定めて保管し、職員に個々に保管させないことや、利用する場合の利用記録の作成などが定められておりましたが、こうした規定によらず、U S Bメモリを交通局企画管理部庶務課の職員が担当個人のデスクで保管しており、利用記録の作成による貸出返却の管理等を怠ったことなどが原因と考えられます。

5 今後の対応

当該U S Bメモリの搜索は、継続して行います。

なお、令和7年度からは、ドライブレコーダー映像の授受をオンライン化し、可搬媒体を使用しておりませんが、その他の業務で使用を継続するU S Bメモリについては、施錠可能な書庫等での保管や利用記録の作成等の可搬媒体の管理に係る川崎市情報セキュリティ基準の規定の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに係るeラーニングの受講などを通じて、職員における情報セキュリティの重要性の啓発に取り組み、情報セキュリティ事故の防止と適切な対応を図ってまいります。

また、事務事故等の発生時に所属長への報告等、組織共有が速やかに行われるよう、併せて徹底を図ります。

問い合わせ

川崎市交通局企画管理部職員課 石井
電話 044-200-3202